

学校法人松翠学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

2. 目標

- ・ 教職員における女性の平均勤続年数を 13 年以上とする。

3. 取組内容と実施時期

取組 1： 仕事と育児・介護の両立支援制度の周知と利用促進

- 令和 8 年 4 月～ 制度内容の整理、適切な時期での周知徹底
- 令和 8 年 4 月～ 取得促進のため相談体制整備

取組 2： 長時間労働の是正及び働きやすい職場環境の整備

- 令和 8 年 4 月～ 時間外労働の実態調査
- 令和 8 年 7 月～ 業務改善の検討